

島根県地域情報化戦略の改訂

1 島根県地域情報化戦略

- 医療、福祉・生活、行政、教育、産業等の各分野での I C T の利活用を推進するため、地域情報化に向けた今後おおむね 5 年間の戦略として平成 23 年度に策定。
- 策定に当たっては、外部有識者から構成される島根県地域情報化戦略策定委員会を設置し、各分野における I C T の利活用方策等について議論。
- 戦略では、I C T 利活用の向上を図るための 4 つの方策として、①公共的サービスの電子化推進、②住民の加入促進、③行政機関や事業者による利用促進、④県民の情報リテラシーの向上を掲げ、各分野における取組項目を提示。

2 状況の変化

- 光ファイバ等による超高速ブロードバンド環境は、県内の 99.9% の世帯で利用できる環境が整っており、全国と比較しても、ほぼ遜色ないレベルまで整備。
- 一方、県内のインターネット利用率（個人）（平成 27 年末）は 76.3%にとどまり、全国平均 83.0%を大きく下回る状況にあり、情報通信基盤の整備に比べて、利活用の取組みが遅れている状況。
- 携帯電話不感地域は、平成 22 年度末の 1,691 世帯から、平成 27 年度末で 424 世帯まで減ったが、残った不感地域は 10 世帯未満の地域が多いことから、携帯電話事業者の事業参画が困難な状況にあるため、市町村、携帯電話事業者とより一層連携し、地域の実情に応じた対応が必要。
- スマートフォンが普及し、I o T 時代が本格的な到来を迎える中で、無線 LAN の利活用が進んでおり、特に訪日外国人の増加に伴い、観光・災害時にも利用しやすい Wi-Fi 環境の実現への期待が高まっている。
- 「世界最先端 I T 国家創造宣言」をはじめとした政府の戦略においても、オープンデータの推進、マイナンバー制度の活用、地方創生の実現に資する I C T 利活用策など、新しい動きが盛り込まれてきている。



平成 28 年末をもって策定から 5 年が経過することから、この間の情報通信基盤整備や利活用の取組みの進捗、政府の戦略に盛り込まれた新しい動きを踏まえ、平成 29 年度からおおむね 5 年間を見据えた内容に、島根県地域情報化戦略を改訂する。

3 スケジュール

※各回で議論するテーマは予定

10月	第1回戦略会議（現行戦略の振り返り、ICTによる地方創生）
	第2回戦略会議（ICT利活用による住みやすさの向上）
11月	第3回戦略会議（ICT利活用による地域経済の活性化）
	第4回戦略会議（ICT利活用による行政サービスの向上、改訂素案の審議）
12月	第5回戦略会議（改訂案の審議、まとめ）
1～2月	パブリックコメント
3月	改訂案の議会への説明
	地域情報化戦略改訂版の決定